

平成30年度 第2回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月21日 午後02時00分～午後03時50分

開催場所 大塚署 6階 第6会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 福祉犯の取締り結果について  
サイバー空間での有害情報の氾濫や、それら有害情報に端を発する事件が多数発生している現状から、当署では、少年の福祉に有害な環境の排除及び被害少年を発見、保護をして立ち直らせるため、「サイバー補導」や、これを端緒とした、「福祉犯」の取締りを強力に推進した結果、特に社会的反響の大きかった、  
(1) 東京都青少年の健全な育成に関する条例違反(自画撮り要求)  
(2) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反(児童買春)の2件について報告した。
- 2 管内の治安情勢等について  
(1) 指定重点犯罪の発生状況  
(2) 特殊詐欺の発生状況  
(3) 特殊詐欺検挙対策  
(4) 特殊詐欺の抑止対策について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成30年度第1回会議で出された、小、中学校の児童生徒の安全のため、登下校等における見守り等の対策について  
当署では、署員と「スクールサポーター」という元警察官が、毎朝の登下校の見守り活動を行っており、各学校の先生方等からの信頼も厚く、特に、スクールサポーターは児童たちから親しまれる存在となっている。  
また、「子ども110番の家」は、子ども達が危険に遭遇したり、困りごとがあるとき安心して立ち寄れる民間協力の拠点として、各種被害防止の面からも有効であることから、より多くの方に参加していただき、多くの立場から子ども達の安全を見守っていただくため、管内住民等の力もお借りし、集中的、効果的な見守り活動を実施している旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
全国地域安全運動のスローガンは、「守ろうよ わたしの好きな 街だから」で、重点は、6項目となっており、10月11日(木)から20日(土)までの10日間実施する。  
安全運動期間中は、防犯協会をはじめ、自治体、関係機関団体、町会等の地域住民の皆様方に参加、協力をいただき、昨今の世情に応じて、子供たちの通学路における見守り活動等を盛り込む等、効果的な防犯活動を推進する旨説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
(1) 自転車・歩行者の事故を未然に防ぐための施策について実施していただきたい。  
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域安全対策について検討願いたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「福祉犯の取締り結果を聞いて、少女達のスマートホンに関する意識が低いことに驚かされました。これについて、何か対策はありますか。」との意見があり、署長から「当署では、様々な機会を通じて、スマートホン端末のインターネットの安全な利用の意識向上に努めている。」旨の回答をした。
- 2 委員から「詐欺の電話には騙されないと考えていても、被害に遭っているのです。対策はいかがでしょうか。」との意見があり、署長から「騙されたふり作戦、アジト発見活動、犯人からの電話に出ないための対策を推進している。」旨の回答をした。
- 3 委員から「全国交通安全運動を実施しての効果はいかがでしょうか。」との意見があ

り、署長から「交通安全の普及・浸透が図られ、交通ルールと正しい交通マナーが習慣付けられる。」旨の回答をした。

- 4 委員から、宮城県仙台市で発生した交番襲撃事件がありましたが、本年、警察官が死傷した事件はどのようなものがあるのでしょうか。」との質問に、署長から「本年は、東京都狛江市、滋賀県彦根市、富山県富山市、そして今回の宮城県仙台市で発生しています。」旨の回答をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月29日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 大塚署 6階 第6会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の取組結果について  
 全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、平成30年4月6日(木)から15日(日)までの10日間実施した。  
 大塚署管内の交通安全運動期間中における交通人身事故発生状況は、1件の発生で、負傷者は1名で、また、安全運動期間中に実施した主な行事は、「大塚交通安全フェスタ」、「高齢者交通安全のつどい」、自転車安全教育、交通安全講話及び各種交通事故防止キャンペーンを開催したほか、管内所在の首都高メンテナンスの協力により、「通学路安全運転呼びかけ隊」を発足し、各種交通安全対策を実施した旨の回答をした。
- 2 管内の治安情勢等について  
 (1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況  
 (2) 特殊詐欺の発生状況  
 (3) 特殊詐欺検挙対策  
 (4) 特殊詐欺の抑止対策  
 について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
 平成29年度第4回会議において出された「電動アシスト自転車のスピード超過やスマートホンのながら操作の防止対策を行っていただきたい。」旨の要望については、自転車利用者のルール違反発見時のタイムリーな現場指導、悪質危険な自転車利用者に対する交通切符を適用した取締り等を実施した旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
 (1) 駐車監視員活動ガイドラインについて  
 管内の、春日通りと音羽通りは、コンビニ等の商店や会社が多く所在するため、荷卸しなど非放置車両が多く、自転車通行の妨げや交通事故の原因となっており、目白通りと春日通りは、災害発生時、それぞれ緊急自動車専用路、緊急交通路であり、また、不忍通りは、交通事故の発生件数が多い路線となっている。以上のことから、当署の最重点路線は春日通り、目白通りの2路線、重点路線は、音羽通り、新目白通り、不忍通り、坂下通りの4路線、重点地域は、水道1、2丁目地区及びその周辺と江戸川橋交差点を含む関口1、2丁目周辺及び重点路線周辺を指定している旨説明した。
- (2) 福祉犯の取締りについて  
 当署では、昨今のサイバー空間での有害情報の氾濫は、少年を害するものも多く、それら有害情報に端を発する事件が、多数発生していることから、少年の福祉に有害な環境の排除及び被害少年を発見、保護をして立ち直らせるため、「サイバー補導」を端緒とした、いわゆる「福祉犯」の取締りを推進している旨説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
 (1) 「大塚署の駐車監視員活動ガイドライン」については、現状のままで推進する方向で検討願いたい。  
 (2) 小、中学校の児童生徒の安全のための、登下校等における見守り等の対策を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、オレオレ詐欺が未遂に終わった事案について、警察から公表しているのしょうか。」との質問に、署長から、「犯行の手口等を、積極的に広報し注意喚起を行っている。」旨回答した。
- 2 委員から、「特殊詐欺グループが、犯行の拠点とするアジトは、マンションや雑居ビ

ル等さまざまと聞いていますが、不動産業者にも聞き込み等を実施しているのでしょうか。」との質問に、署長から、「不動産業者、マンションオーナー、地域住民等に趣旨を説明し、協力体制を構築している。」旨回答した。

3 委員から、「サイバー補導は、各署で行っているのでしょうか。」との質問に、署長から、「各署では、インターネット上の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見し、サイバー補導を推進している。」旨回答した。

4 委員から、「富山県警警部補殉職の事案を受けて、大塚署の交番は、警察官は一人で勤務しているのでしょうか。」との質問に、署長から、「通常、複数名で勤務しているが、一人の在所員を残し、他の警察官は、街頭活動等を行っている。」旨回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月23日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 大塚署 6階 第6会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 初詣雑踏警備取組結果について  
当署は、大晦日から三箇日は、管内の主要な神社仏閣に警戒員を配置して、初詣の雑踏警備を実施した結果、管内のいずれの神社仏閣にあっても混乱や事件事故もなく、平穩に初詣警戒を終了した。
- 2 管内の治安情勢等について
  - (1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況
  - (2) 特殊詐欺の発生状況
  - (3) 特殊詐欺検挙対策
  - (4) 特殊詐欺の抑止対策
 について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年第3回会議において出された
  - (1) 「年末年始に、管内住民と連携を取り、犯罪抑止対策を行っていただきたい。」旨の要望については、被害防止防犯講話、商店街や駅頭でのキャンペーン及び防犯パトロールなどを実施し、自治体や地区防犯協会等の民間防犯協力組織、地域住民等と一体となった地域安全活動を展開した旨の回答をした。
  - (2) 「人通りの少ない場所や裏路地等のパトロール強化を行っていただきたい。」旨の要望については、昼間帯は、交番勤務員による巡回連絡を実施するとともに付近のパトロールを行い、夜間帯は、裏路地等で機動力を発揮する自転車による重点警らを行った。また、警ら用無線自動車は、昼夜間を問わず赤色灯を点灯し、管内の幹線道路や路地等、くまなく警らを実施するとともに、交番勤務員と連携し、犯罪の未然防止に努めている旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
春の全国交通安全運動の取組みについて
  - (1) 実施期間  
4月6日(金)から4月15日(日)までの間
  - (2) 重点
    - ア 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
    - イ 自転車の安全利用の推進
    - ウ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
    - エ 飲酒運転の根絶
    - オ 二輪車の交通事故防止
  - (3) 取組の詳細については
    - ア 交通安全教室を開催し、管内所在の小学校、高校や「高齢者交通安全の集い」が行われる文京区福祉センターにおいて、交通事故防止を呼び掛けを行う。
    - イ 管内企業の協力者、交通少年団、高齢者交通指導員、地域交通安全活動推進委員及び日大豊山高校の生徒らと連携し、交通安全キャンペーンを行う。
    - ウ 交通事故多発路線・時間帯において、警察官の街頭配置を行い、交通事故の防止と円滑な交通の流れを確保する。
    - エ 各町会協力のもと募舎を設営し、地域における交通安全運動の広報拠点として、歩行者の保護誘導活動をはじめ、各種交通安全活動を実施する。
    - オ 交通事故多発路線、交差点、スクールゾーン等において、悪質・危険性の高い交通違反の取締りを実施するほか、スピード違反の取締り、夜間の飲酒検問等を行う。
 以上の対策を推進し、重大交通事故抑止に努めるため意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
春の全国交通安全運動の取組みについてよくわかりました。なお電動アシスト自転車

のスピード超過やスマートホンのながら操作について、注意喚起等に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺の抑止対策の一環として、広報車の活用は行っているのか。」との質問に、署長から、「広報車については、速度を下げての走行や、駐留での防犯広報をし、随時管内を回り注意喚起している旨の回答をした。
- 2 委員から、「夜間、早朝でも交番に常時警察官がいてくれてとても頼もしく感じている。」との発言があった。
- 3 委員から「花見の時期には、江戸川公園等の人出が多くなると思うので警戒をお願いしたい。」との意見があり、署長から、「花見の時期には、金、土、日曜日の人が多く集まる場所を重点的に警戒する。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月19日 午後03時00分～午後05時15分

開催場所	大塚警察署 6階 第六 会議室	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 秋の全国地域安全運動の取組結果について
  - 2 管内の治安情勢等について
  - 3 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1について  
10月11日(水)から20日(金)までの10日間実施した。
  - 2について  
(1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況  
(2) 特殊詐欺の発生状況及び検挙対策並びに抑止対策について、それぞれ説明した。
  - 3について

平成29年第2回会議において出された

- (1) 「自転車のマナー向上に取組んでいただきたい。」旨の要望については、広報啓発活動や悪質・危険な交通違反の取締りなどを実施している旨の回答をした。
- (2) 「自転車ナビマークが整備されているが、駐車車両が多く自転車ナビマークの機能を果たしていないので、道路を有効に活用出来るような環境をつくっていただきたい。」旨の要望については、駐車監視員による放置駐車車両の確認措置や交通執行係による指導取締りを継続的に実施している旨の回答をした。
- (3) 「インターネットの安全な利用に取組んでいただきたい。」旨の要望については、サイバーパトロールによる取締りや相談と広報啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策を推進している旨を説明した。
- (4) 「管内の民泊の現状はどうなっているのか教えていただきたい。」旨の意見については、民泊の所在の把握や文京区と連携強化し、悪質な民泊の排除に向けた取組を実施している旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
- (1) 年未年始特別警戒の実施について
  - (2) 初詣等雑踏警備の実施について
- (1) について
- ア 実施期間
- (ア) 年未特別警戒  
平成29年12月20日(水)から同年12月31日(日)までの間
  - (イ) 年始特別警戒  
平成30年1月1日(月)から同年1月3日(水)までの間
- イ 実施計画
- (ア) 街頭警察活動の強化による犯罪抑止
  - (イ) 金融機関、コンビニエンスストア等の警戒強化
  - (ウ) 「見せる交通街頭活動」の強化
  - (エ) 「まちの安全・安心ステーション東京」共同宣言に基づく各種諸対策
- 以上、実施計画に沿って、積極的な街頭活動を行うとともに警戒強化により、年未年始における重大交通事故防止並びに各種犯罪の防圧検挙を推進して行く旨の説明をした。
- (2) について
- ア 雑踏警備実施場所  
文京区大塚5-40-1所在 真言宗豊山派大本山「護国寺」
  - イ 警備態勢等  
12月31日(日)から翌年の1月3日(水)までの間
  - ウ その他の警戒場所等については、吹上稲荷神社、今宮神社、小日向神社等及び管内の大小の神社についても警戒を実施する。  
なお、現在、各神社・仏閣の管理者と警戒方法について、具体的対策を練っているとおりであり、新しい年が事故無く迎えられるように関係者に対し管理者対策を推進している旨の説明をした。

## 2 警察署協議会からの意見要望等

### (1)について

年末年始の警戒方法についてよくわかりました。なお年末年始は色々なことが起きるので、管内の住民の方々と連携をとり犯罪等の抑止に努めていただきたい。

年末年始は警戒を強化してくださることは良く理解できました。今後も人通りの少ない場所や路地裏等のパトロールを強化していただきたい。

### [その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車のマナー向上の取組について、広報啓発活動や悪質・危険な交通違反の取締りを実施しているとお聞きしましたが、具体的な取組方法を教えていただきたい。」との質問に、交通課長から、具体的な取組方法とその成果について説明した。
- 2 委員から「管内には、学校の寮がいくつかあり、帰郷せず年を越す学生も少なくないことから、警戒をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「護国寺駅の1番出口が閉鎖中であることから、護国寺の初詣参拝者が、横断歩道を渡ることになり交通事故防止に気をつけてほしい。」旨の意見があり、署長から、初詣の警戒を万全にする旨の意見があった。
- 4 委員から、先日、バットを路上で振り回していた者を、速やかに取り押さえていただき感謝するとともに、いつも警察官が姿を見せてくれるので心強く感じている。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成29年度 第2回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月20日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	大塚警察署 6階 第六 会議室	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 1名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 駐車監視員活動ガイドラインの推進結果について
- 2 ガイドラインに沿った取締りについて

[業務報告]

- 1 懲戒処分事案について
- 2 指定重点犯罪について
- 3 秋の全国交通安全運動について

[諮問]

「全国地域安全運動の実施」について

[答申]

- 1 インターネットの普及に伴い、悪質なサイトを多く見受けるので、「インターネットの安全な利用について」取り組んでいただきたい。
- 2 外国人等が多く利用し、街の安全に不安を感じる「民泊の現状と対策の強化につて」対策を講じていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「今年に入り、大塚警察署前の中央分離帯に、乗用車が乗り上げる事故が2件発生しているが、どのような事故だったのでしょうか」との意見があり、署長から2件の事故概要について回答をした。
- 2 委員から「この地域は坂が多いためか、電動自転車が多く、スピードを出しているのを良く見るが、危険なので注意喚起をして頂きたい。」との意見があり、署長から警察官の街頭配置や交通安全キャンペーンで、交通事故防止の呼び掛けを実施する旨の回答をした。
- 3 委員から「特殊詐欺の犯人からの電話は、固定電話か携帯電話のどちらが多いのでしょうか」との意見があり、署長から、携帯電話がほとんどを占めている旨の回答をした。
- 4 委員から「大塚警察署管内にも、特殊グループの犯行拠点のアジトがつくられたことがありますか」との意見があり、署長から、以前にアジトが存在した旨の回答をした。
- 5 委員から「二輪車の交通事故防止」が、今回の交通安全運動の重点になっているので
  - (1) 自転車の乗り方、マナーについて
  - (2) 自転車専用道路の活用について
 対策を講じていただきたいとの意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 大塚警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月21日 午後03時00分～午後04時50分		
開催場所	大塚警察署 6階 第六会議室	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 1名
内 容			
<p>会議に先立ち委員の互選により、会長、副会長2名が選出された。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「春の全国交通安全運動」の実施について</li> <li>2 信号無視、自転車乗車中や歩きながらのスマートホンの使用等、危険行為の防止対策を講じていただきたい。」との意見があったことについて</li> <li>3 高齢者の交通事故防止対策について</li> </ol> <p>[業務報告]</p> <p>指定重点犯罪について</p> <p>[諮問]</p> <p>駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて</p> <p>[答申]</p> <p>大塚警察署「駐車監視員活動ガイドライン」は現状のままで推進する方向で検討願いたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員から「自転車が歩道を逆行しているのが見受けられることから、注意喚起してほしい」との意見があり、署長から、「積極的な交通街頭活動や広報啓発活動に取り組み、自転車利用者の危険防止に努める」との回答をした。</li> <li>2 委員から「自転車が公園や空き地に放置されているのでどうにかならないか」との意見があり、署長から、「盗難等の自転車は警察が、その他については管理者と連絡を取り対応する」との回答をした。</li> <li>3 委員から「駐車監視員の活動による効果はいかがでしょうか」との意見があり、署長から、「ガイドラインで指定している路線と地域等の駐車中の110番は減少している」との回答をした。</li> <li>4 委員から「大塚警察署管内に駐車監視員は常時何人活動しているか」との意見があり、署長から「6名で活動している」との回答をした。</li> <li>5 委員から「最重点路線に春日通りが指定されているが、大塚三丁目交差点から北側については指定されていないのは何故か」との意見があり、署長から「指定されていない箇所は、道幅が狭くなり駐車すると渋滞が発生するため、必然的に駐車出来ない場所であることから最重点路線に指定していない」との回答をした。</li> </ol>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月16日 午後03時00分～午後04時20分

開催場所	大塚警察署 6階 第六 会議室	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 1名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 高齢者の交通事故防止対策について
- 2 侵入盗対策について
- 3 防犯対策とりわけ駅対策について

[業務報告]

指定重点犯罪について

[諮問]

春の全国交通安全運動の取組みについて

[答申]

- 1 信号無視、自転車乗用中や歩きながらのスマートホンの使用が目立つことから危険行為の防止対策に取り組んでいただきたい。
- 2 ブレーキとアクセルの誤操作、高速道路の逆走、横断歩道を赤信号で渡る信号無視や横断禁止場所での横断による交通事故が多く見受けられることから、高齢者の交通事故防止対策に取り組んでいただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「花見の時期には、江戸川公園等で夜間に大声を出している者が見受けられるので、警戒をお願いしたい。」との意見があり、署長から「花見の時期には、金、土、日曜日の人が多く集まる場所を重点的に警戒する。」と回答した。
- 2 委員から、近隣の公園に、浮浪者がおり不安であったが、警察官の警戒のおかげで、近頃、見受けられなくなり安心しております。」との意見があった。
- 3 委員から「夜間、歩行者は白色などの明るい服を着用するよう広報してはどうでしょうか」との意見があり、署長から「駅、神社仏閣、主要交差点等において、交通安全ワンポイントアドバイスや靴、バッグ等に反射材を直接貼り付ける活動を行っている。」と回答した。
- 4 委員から「署長から、春の全国交通安全運動の取組について話を伺いましたが、自転車のヘルメット着用が必要だと感じました。」との意見があった。
- 5 委員から「次回からは、新体制となりますが、これからますます協議会が適正に機能し、住民の意見が反映されるようご努力して頂ければと思います。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月13日 午後03時00分～午後04時35分

開催場所	大塚警察署 6階 第六 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 秋の全国地域安全運動の取組について

[業務報告]

- 1 秋の全国交通安全運動の実施結果について
- 2 指定重点犯罪について

[諮問]

- 1 年未年始特別警戒の実施について
- 2 初詣等雑踏警備について

[答申]

- 1 ニュースを見ていると、高齢者による高速道路の逆走や駐車場でのアクセルとブレーキの誤操作等の事故が紙面を賑わせており、高齢者の交通事故がとても身近に感じられることから、高齢者の事故を減らすための対策に取り組んでいただきたい。
- 2 空き巣等の被害が多いと聞いておりますので、侵入盗犯対策について取り組んでいただきたい。
- 3 駅のホームで、見知らぬ男に主婦が背中を押され線路に転落した事件や女性が太ももの裏を刃物で切られる事件が発生しており、これから年未年始を、地域住民のみなさんが平穏に過ごせるためにも、防犯対策とりわけ駅対策の強化について取り組んでいただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「高齢者の免許証の返納をもっと積極的に出来ないものか」との意見があり、署長から「免許証返納は強制力がないことから、高齢者の交通安全のつどいや各種キャンペーン等を通して広報啓発活動を行う」との回答した。
- 2 委員から「高齢者の免許証の返納については、本人の自覚と家族の協力が必要ではないか」との意見があった。
- 3 委員から「年末における金融機関やコンビニエンスストア等で警戒強化して頂くと聞いて安心しておりますが、どのような警戒方法をとるのでしょうか。」との意見があり、署長から「主に立ち寄り警戒や駐留して警戒を行う」との回答をした。
- 4 委員から「年未年始の寒い中、地域住民のために各種警戒をして頂きありがとうございます。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。